

作成日:2019年12月02日

製品安全性データシート

1. 【製品及び会社情報】

カタログ番号 221542
 製品名 BD BBL™ K1, H シェドラーブロス
 会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
 住所 東京都港区赤坂4丁目15番1号
 連絡先 0120-8555-90
 利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)
 使用上の制限 研究用試薬

2. 【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)
急性毒性(経皮)		分類できない
急性毒性(吸入:ガス)		区分外
急性毒性(吸入:蒸気)		区分外
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)		区分外
皮膚腐食性・刺激性		区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性		区分外
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		分類できない
生殖細胞変異原性		区分 1A
発がん性		区分外
生殖毒性		区分 1A
授乳に対する影響		分類できない
環境に対する有害性	特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分外
	特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	区分外
	吸引力呼吸器有害性	分類できない
	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

遺伝性疾患のおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれ

注意書き

安全対策

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

応急処置

- ・皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- ・曝露または曝露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

保管

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3. 【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
エタノール	0.1~0.9	64-17-5	(2)-202	-

4. 【応急処置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
ただちに医師に連絡すること。

予想される急性症状および遅発性症状

データ無し。

最も重要な兆候及び症状

データ無し。

応急措置をする者の保護

データ無し

医師に対する特別注意事項

データ無し

5. 【火災時の措置】

消火剤

小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水

使ってはならない消火剤

大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤
棒状放水

特有の危険有害性	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	加熱により蒸気が空気と爆発性混合気を精製するおそれがある。 危険でなければ、速やかに容器を安全な場所に移す。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 保護具および緊急措置 環境に対する注意事項 回収・中和	作業者は適切な保護具(「8. 曝露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、 眼、皮膚への接触やミストの吸入を避ける。 環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器 に入れる。
封じ込め及び浄化の方 法・機材 二次災害の防止策	危険でなければ漏れを止める。 全ての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 【取扱い及び保管上の注意】

取扱い	技術的対策 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 局所排気装置・全体換気 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。 安全取扱注意事項 使用前に使用説明書入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。
保管	接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。 技術的対策 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつ け、かつ、適切なますを設けること。 混触禁止物質 「10. 安定性及び反応性」を参照。 保管条件 容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管すること。 容器包装材料 データなし

8. 【曝露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、エタノールの安定性及び反応性情報を記載する。	
管理濃度(作業環境評価基準) 許容濃度	未設定
日本産業衛生学会 (2009年版) ACGIH(2005年版)	未設定 STEL 1000ppm(2009年版)
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する こと。
保護具	呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。 手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。 眼の保護具 適切な眼の保護具を着用すること。 皮膚及び身体の保護具 適切な保護具・保護衣を着用すること。
衛生対策	取扱い後は顔や手をよく洗うこと。

9. 【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	粘性のある液体
臭い	特異臭
pH	データ無し
融点・凝固点	データ無し
沸点、沸騰範囲	データ無し
引火点	データ無し
発火温度	データ無し
爆発範囲	データ無し
蒸気圧	データ無し
蒸気密度	データ無し
比重(密度)	データ無し
溶解度	水に可溶
n-オクタノール/水分配係数	データ無し
分解温度	データ無し
臭いの閾値	データ無し
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データ無し
燃焼性(固体、ガス)	データ無し
粘度	データ無し

10. 【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、エタノールの安定性及び反応性情報を記載する。

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
危険有害反応可能性	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	強酸化剤との混合
混触危険物質	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤
危険有害な分解生成物	データ無し

11. 【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、エタノールの有害性情報を記載する。

急性毒性	<p>経口 ラット LD50 値、6200-15000mg/kg bw(DFGOT Vol.12 (1999))、13.7g(13700mg)/kg、17.8g(17800mg)/kg、11.5g(11500mg)/kg (Patty (5th, 2005))、9.8 - 11.6 ml/kg bw(7938 - 9396 mg/kg)、15010 mg/kg bw、7000 - 11000 mg/kg bw、14.6 ml/kg bw(11826 mg/kg)、7800 mg/kg bw、11500 mg/kg bw、11170 - 16710 mg/kg bw、7060 mg/kg bw、8300 mg/kg bw(SIDS(J) (2009))</p> <p>経皮 ウサギ LDLo=20,000 mg/kg bw(SIDS(2009))</p> <p>吸入 (ガス):GHS の定義における液体である。 (蒸気):ラットの LC50 値のうち、区分 4 に該当するものが 1 つ {3,837ppmV (SIDS(2009))}、区分外に該当するものが 4 つ { 63,000ppmV(4h) (DFGOT Vol.12(1999))、20,661ppmV(4h)、66,181ppmV(4h)、22,627ppmV(4h) (SIDS(2009))}であることに基づき、区分外とした。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度 78,026ppmV(147.1 mg/L)の 90%[70,223ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ガスの基準値(ppmV)を用いた。 (粉じん・ミスト):データ無し</p>
皮膚腐食性・刺激性	ウサギに 4 時間曝露した試験(OECD TG 404)において、適用 1 お

眼に対する重篤な損傷・刺激性	<p>よび 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑および浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、刺激性なし (not irritating) (SIDS(2009))</p> <p>ウサギを用いた Draize 試験 (OECD TG405) において中等度の刺激性 (moderate irritating) と評価され (SIDS(2009)、DFGOT Vol.12 (1999))、適用後 1～3 日目に角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫が認められ、MMAS (Modified Maximum Average Score:AOI に相当) が 24.0 [ECETOCTR48 (1998)]、かつ 7 日以内に症状がほぼ回復している (ECETOC TR No.48(2)(1998))</p>
呼吸器感受性	<p>呼吸器感受性: データ不足で分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられており、一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT (1996)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT (1996))。</p>
生殖細胞変異原性	<p>皮膚感受性: ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT (1996)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性が見られる場合があること、動物試験で有意の皮膚感受性は見られないことにより、エタノールに皮膚感受性ありとする十分なデータがない」 (ACGIH (2001)、DFGOT (1996)、IUCILID (2000))</p> <p>マウスおよびラットを用いた経口投与 (マウスの場合はさらに腹腔内投与) による優性致死試験 (生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験) において陽性結果 (SIDS (2009)、IARC (1988)) があるものの、極めて高い用量での知見であり、再現性も認められておらず、標準的 in vivo および in vitro 変異原性試験においても陰性であった。 (Regulatory Toxicology and Pharmacology, 55, 55-68, 2009)。なお、in vitro 変異原性試験として、エームス試験はすべて陰性であり (DFGOT Vol.12 (1999)、SIDS(2009)、NTP DB (2009))、染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった (SIDS(2009))。</p>
発がん性	<p>ACGIH はエタノールを A3 に分類しており (ACGIH(2009)) 区分 2 相当であるが、この評価に用いたデータは、ラット雌雄を用いた飲水による生涯試験であり、ヒトでの飲酒を想定して高用量 (10% 濃度) で実施されている。より低用量 (1% または 3% 濃度) のラット雌雄を用いた液体飼料による 2 年間試験においては明確な発がん性は示されていない (ACGIH(2009))。さらに、ヒト職業曝露における疫学調査ではなく動物実験のデータに基づいており、ヒトに対しては不明であるとの但し書きがある。また、IARC はアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づいてアルコール性飲料をグループ 1 に分類しており (IARC Vol. 44 (1987))、2007 年の再評価においてもアルコール性飲料およびアルコール性飲料中のエタノールをグループ 1 に分類している (IARC vol. 96 サマリー (Access on Oct., 2009)) が、このデータはヒトにおける嗜好的習慣的摂取のデータに基づいている (IARC vol. 96 は未発刊である)。さらに、EU ではエタノールについての発がん性分類はされていない。</p>
生殖毒性	<p>エタノールに関する疫学情報は多く、これまでの前向き研究あるいはケース・コントロール研究の結果から、一定量以上の飲酒が流産の発生あるいは発生のリスクを有意に増加させることが報告されて</p>

いる(IARC vol.44(1987))。また、妊婦の習慣的な飲酒が胎児に発育抑制、小頭症、特徴的顔貌、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群が複数の報告で認められる(IARC vol.44(1987)、SIDS (2009)、DFGOT Vol.12 (1999))。その他に出生前のエタノール摂取による異常として、口蓋裂、手掌線の異常、心房心室中隔欠損、耳管欠損などが見られ、妊婦がエタノールを大量摂取した場合に催奇形性と胎児毒性が強く示唆されるとの記述もある(SIDS (2009))。以上の疫学報告および疫学研究の結果は、ヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられる。なお、動物試験では、ラットおよびマウスに経口投与による一代試験では悪影響がなく(SIDS (2009))、マウスの二世世代試験で同腹生存仔数の減少が見られ(SIDS (2009))、また、ラットの妊娠期間中の経口投与による一部の試験で多指症、多合指症などの奇形が報告されている(IARC vol.44(1987))。

特定標的臓器／全身毒性(単回)

ヒトに吸入曝露した試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻痺が観察されている(ACGIH (2001))。また、エタノール摂取による急性の毒性影響は中枢神経系の障害であると記載され(DFGOT Vol.12 (1999))、重度の中毒では筋失調、霧視、複視、昏迷、低体温、嘔気、嘔吐、痙攣など、大量摂取した場合には昏睡、反射低下、呼吸抑制、低血圧が見られ、さらに呼吸または循環器不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(Patty (5th, 2001))。上記のヒトでの昏迷、傾眠などの症状に加え、ラット、マウスおよびモルモットに吸入曝露した試験における麻酔、傾眠、運動失調などの症状の記載あり。(SIDS(2009)、DFGOT Vol.12 (1999)) (麻酔作用)。一方、ヒトに試験物質蒸気の吸入曝露は低濃度でも眼と上気道に刺激性があるとの記述(ACGIH (2001))、ヒトに吸入曝露した試験で、咳および眼と鼻腔に疼きを感じたとの報告(Patty (5th, 2001))、さらに非耐性の被験者の吸入曝露試験では鼻刺激感が報告されている。(Patty (5th, 2001)) (気道刺激性)。

特定標的臓器／全身毒性(反復)

ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT (1996))との記載あり。(肝臓)。また、アルコール摂取により重度の身体的依存症となった患者は、振戦、痙攣、譫妄の禁断症状に加え、しばしば嘔気、脱力、不安、発汗を伴い、アルコールを得るための意図的行動、および反射亢進が顕著となると述べられている。(HSDB、(2003)) (中枢神経系)。なお、動物試験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットあるいはマウスの 90 日間反復経口曝露試験の場合、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2009))。

吸引性呼吸器有害性

データ無し

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、エタノールの環境影響情報を記載する

水生環境急性有害性

魚類(ファットヘッドミノー)での 96 時間 LC50 > 100mg/L(SIDS, 2005)、甲殻類(ネコゼミジンコ)での 48 時間 LC50 = 5012mg/L(SIDS, 2005)、藻類(クロレラ)での 96 時間 EC50 = 1000mg/L(SIDS, 2005)である。

水生環境慢性有害性

難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10⁶mg/L(PHYSPROP Database, 2005))、急性毒性が低い。

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 【輸送上の注意】

国際規制

国連番号 該当なし

国連分類 該当なし

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 【適用法令】

労働安全衛生法	・名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条別表第9の61号) ・名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条の2別表第9の61号) ・危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
労働基準法	該当なし
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当なし
毒物及び劇物取締法	該当なし
大気汚染防止法	該当なし
水質汚濁防止法施行令第2条有害物質	該当なし
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
消防法	危険物該当なし
船舶安全法	該当なし
航空法	該当なし

16. 【その他の情報】

参考文献

- ・ 厚生労働省ウェブサイト 職場のあんぜんサイト
- ・ 製品評価技術基盤機構 GHS混合物分類ツール (GHS改定2版対応版)

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴 2019年12月02日 新規作成